

第1回（2010年2月15日）

1. 実施要領

日時 2010年2月15日（月）午後2時～5時

場所 大学院国際文化学研究所E棟4階学术交流ルーム

報告 坂井一成「ヨーロッパにおける多文化共生」

岩本和子「『ベルギー文学』の射程——民族意識とフランス語とオランダ語と」

2. 報告

ヨーロッパにおける多文化共生——民族問題の予防の観点から

坂井 一成

1. ヨーロッパでの民族問題——現状と問題の所在

冷戦後、民族問題が紛争化するケースは、アフリカ、アジア、東欧・旧ソ連地域などでは頻発している。しかし一方、民族問題がそのような紛争化に至るケースがほとんどない西欧に目をやると、実は西欧においてもアフリカなどと同様に多民族社会であることが現実であり、多くの少数民族を各地に抱えていることが分かる（一例として表参照）。

| | 国境付近 | 飛び地 |
|-------------|--|----------------------------|
| 独立国の「母国」がある | ドイツ人（ポーランド、ベルギー等） ロシア人（バルト諸国） ドイツ系（伊南チロル） スウェーデン人（フィンランド） トルコ人（キプロス、ブルガリア等） アルバニア人（伊） | ハンガリー人（ルーマニア） バスク人（仏、西） |
| 独立国の「母国」がない | カタルーニヤ人（仏、西） アルザス人（仏） コルシカ人（仏） ロマ人（離散） | クルド人（トルコ、中央アナトリア） |

表 ヨーロッパの少数民族

出典) Witold Raczka (1996), "Le conflit ethnique : sa nature et les moyens de sa prévention par la communauté internationale," *Relations internationales*, no.88, p.407 を参考に作成。

Ⅲ セミナー

ここで考えたいのは、東欧・旧ソ連やアジア・アフリカで頻発の民族紛争が、西欧ではなぜ激化しないのか、その理由である。1970年代初頭からの「エスニック・リバイバル」(A. D. スミス)が西欧各地で確認されたように、西欧でも多数の少数民族問題を抱えて紛争化の火種は内在しているのである。ところがなぜその西欧では問題が激化しないのだろうか。

2. 民族問題はどのように生じるのか

西欧での民族問題が激化しない背景を考察するにあたり、まずは民族問題が生じるメカニズムについて見ておきたい。またその際、とりわけ冷戦後の時期を考察の対象にするにあたっては、人の国際的移動、国境の浸透性の増加、情報の国際的移動という要素を念頭に置く必要がある。

最初のステップは、異民族の間での接触の増大によって異質性の認識が強化されることである。そしてここに様々な差別・格差の認識が加味されることによって、単なる接触から摩擦へと関係が変化することになる。またそうした接触の増大、差別・格差の認識強化の背景には、上述の人の国際的移動、国境の浸透性の増加、情報の国際的移動という現代国際社会の特質が強く作用していると言える。

差別・格差の認識は、次第に自集団の生活条件を向上させ、他集団から自らを守るための道具立てを必要とする。そこでしばしば「民族」に目が向けられ、「民族」に基づく自己統治(自決)の要求が高まることになる。そして自決の最もラディカルな形となるのが政治的動員、つまり民族の国民化の要求であり、帰属の国家からの分離・独立を目指す動きということになる。

ここで一つ留意しておきたい重要な点は、最初の差異の認識が必ずしも政治的動員につながるわけではないということである。ここには、多くの場合、「民族」を自らの権力のために利用する指導者の存在があり、この指導者が「民族」に訴えて人びとを扇動・動員することで差異の認識が憎悪や暴力的行動へと駆り立てられるわけである。つまり、民族の違い自体が紛争を招くのではなく、紛争が「民族化」するということである。

3. ヨーロッパでの民族をめぐる政治

前節で見た民族問題の発生のプロセスが、他の地域では頻発しているのに西欧ではそれがきわめて低頻度に抑えられている理由として、政治指導者の台頭を促してしまう状況を未然に防ぐような政治が営まれていると見ることはできるのではないかと。そしてそこでは、内政面はもとより、国際環境(ヨーロッパ国際政治)が大きな役割を果たしていることが見て取れる。具体的には、国際協調と地域統合を通じた規範の形成である。

冷戦終結以降、東欧各国が民主化を推し進めるなかにあつて、多数の地域的少数民族を内包するなかでの政治的安定は、ヨーロッパ諸国(特に地域の国際政治を主導していた西

欧)にとって至上命題であった。またこの時期、目を世界に転ずれば、国連総会による「民族的、宗教的、言語的少数者の権利に関する宣言」(1992)が発せられており、これを受けてヨーロッパにも少数民族の問題への関心とその紛争化の予防への意識が一層広がっていく。

その役割を具体的に果たすのは、OSCE（欧州安全保障協力機構）、CE（欧州審議会）、EU（欧州連合）という3つのヨーロッパ国際機構である。これらは少数民族保護において相互補完的に機能することになる。OSCEは、諸条約と安全保障対話を通じた紛争予防機能を持ち、少数民族の権利に関するヨーロッパのスタンダードを策定する役割を担ってきた。1990年のコペンハーゲン文書はその嚆矢と言えよう。CEは人権擁護・マイノリティ保護の規範形成を主導している。欧州地域少数言語憲章（1992採択、1998発効）と少数民族保護枠組条約（1994採択、1998発効）が大きな柱となっている。EUは西欧地域統合の要、経済から政治に至る西欧国際規範形成の柱であり、東欧諸国にとってEU加盟は最優先の政策課題となってきた。

これら3つの国際機構が連携するなかで進められてきた政治の営みとして、予防外交が挙げられる。予防外交は、1) 将来的に紛争の発生原因となるような政治・社会状況が形成されるのを防止し、2) 国内の既存の手続きでは解決が望めないような紛争へと発展しかねない争いや対立を、早期に発見し、平和的に解決し、3) いったん発生した紛争を平和的に解決し、また紛争の拡大または他地域への波及を防止しようとするものである（吉川 2000）。グッドガヴァナンスの国際規範化（人権、民主主義、法の支配などの価値）が進み、さらにこれが平和・安全保障の要件であるとの認識が加わってきたことで、マイノリティ保護体制整備が進み、これによって短期予防外交が可能となった。欧州安定条約（1995）がハンガリー人、ロシア人マイノリティを対象に締結され、続いて南東欧安定条約（1996）によりバルカン地域を対象とする枠組みが整備され、これらによって内政不干涉原則を大幅に緩和する国際合意が形成され、ヨーロッパ国際社会としての予防外交が可能となったのである。

当初、上記の予防外交を進める枠組みは西欧主導によって東欧を対象とするものであったが、これは主導者の西欧自身をも飲み込む枠組みとなる。東欧地域の「バルカン化」を避けるための国際枠組みの形成であったものが、西欧の少数民族をめぐる政治にも拘束をかけることになったのである。1995年の欧州安定条約は東欧での少数民族の地位尊重を求めるものであったが、西欧もこの国際規範に拘束されていくのである。

そして、民族をめぐる集団の権利擁護という規範が形成されてきたことも重要である。個人ではなく集団的権利の付与が規範化していくことで、地方分権化の趨勢下での地方自治体などの「地域」と、民族集団の集合的属性である「エスニシティ」の交錯という状況が進み、例えばイギリスのようにもともと多文化主義が根付いていて集団的権利への理解が深い社会のみならず、集団の権利を排除して個人の権利にのみ立脚してきたフランスのような国でさえも、次第に「集団」の容認へと移行してきた。このことは、民族問題の紛

Ⅲ セミナー

争化を予防するという点で大きな意味を持っている。西欧諸国での国内政治は、こうした国際規範の形成の影響を受けつつ、民族問題に関しては全体として「拒絶的」な姿勢から、集団を重視した「対話的」な姿勢へとシフトしてきたのである。

4. 民族問題を「非政治化」する政治

こうした西欧での民族をめぐる政治の進展は、民族問題を「非政治化」する政治と捉えることができるだろう。ここで「非政治化」とは、政治化（社会に不安定をもたらすような政治問題化）させない政治を意味し、民族問題を政治化させない政治を指す。

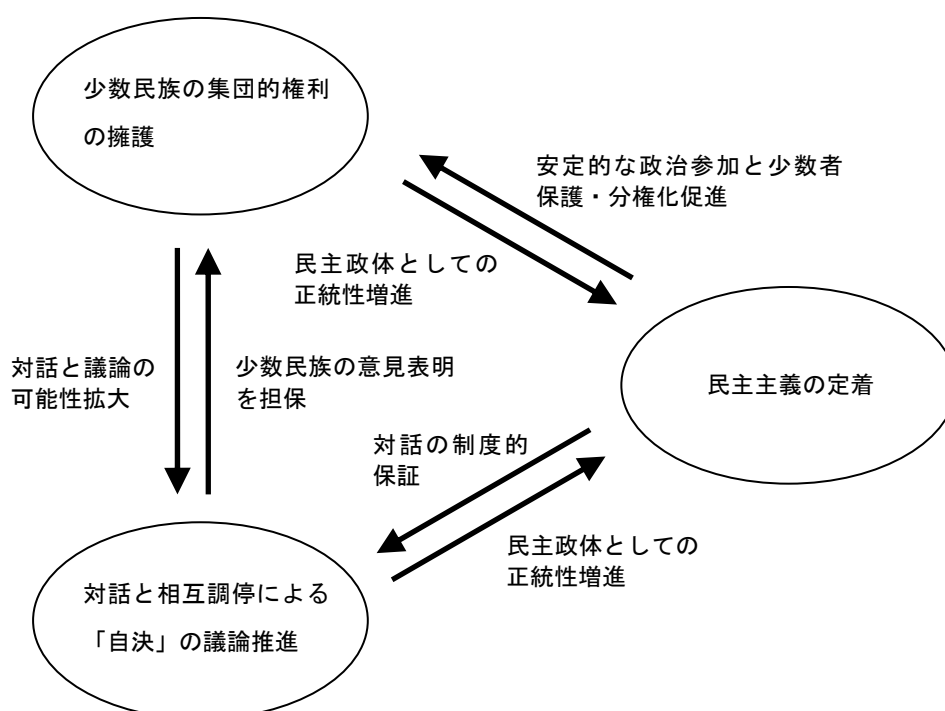


図 民族問題を政治化させない政治の構図

出典) 坂井一成 (2008) 『ヨーロッパの民族対立と共生』 芦書房、240 ページ。

民族問題の「非政治化」を果たす政治について改めて整理しておく、と、「非政治化」には3つの要件が想定できる。1) 少数民族の集団的権利の擁護、2) 民主主義の「定着」（注意したいのは民主主義の「導入」ではない）、3) 対話と相互調停による「自決」の議論推進である。この3つの要件の相互関係は図の通りであるが、西欧諸国では、これらの要件を満たした民族問題を「非政治化」する政治が進展し、紛争化することが未然に防がれていると考えることができるだろう。

【主要参考文献】

坂井一成（2008）『ヨーロッパの民族対立と共生』 芦書房。

吉川元（2007）『国際安全保障論』 有斐閣。

吉川元（編）（2000）『予防外交』 三嶺書房。

Adrian Guelke ed. (2004), *Democracy and Ethnic Conflict: Advancing Peace in Deeply Divided Societies*, Palgrave Macmillan.

Ted Robert Gurr (2000), *Peoples versus States: Minorities at Risk in the New Century*, United States Institute of Peace Press.

Kalevi J. Holsti (1996), *The State, War, and the State of War*, Cambridge University Press.

Jennifer Jackson-Preece (1998), *National Minorities and the European Nation-States System*, Oxford University Press.

Judith G. Kelley (2004), *Ethnic Politics in Europe: The Power of Norms and Incentives*, Princeton University Press.

「ベルギー文学」の射程——民族意識とフランス語とオランダ語と——

岩本 和子

1. はじめに：南北分裂？ ベルギー連邦制と地域ナショナリズムについて

2009年11月19日、ベルギー連邦政府首相ヘルマン・ファンロンパイがEU理事会常任議長に選出された。いわゆる初代EU大統領とも言われるこの任に、大方の予測を超えて「最も地味な男」「Mr. Nobody」とも称される人物が充てられたのである。しかし誰もが納得もしたこのファンロンパイ氏は、ある意味で最も典型的なベルギー人でもある。ブリュッセル生まれで、オランダ語、フランス語はもちろん、ドイツ語と英語も使いこなし、また少年時代は(旧植民地)コンゴ民主共和国で過ごしたこと、調整型で敵が少ないなどの点である。またヨーロッパにおいて重要な案件を扱う際には列強のバランスをとるために頼られる「困ったときのベネルクス」の一員でもある。そして朝日新聞の記事では次のような紹介もあった。「2008年末、ベルギー国家分裂の危機とまで言われた北部のオランダ語圏と南部のフランス語圏の対立のさなかに首相に就き、粘り強い対応で安定を取り戻した。」

ここで言及された北部のオランダ語圏と南部のフランス語圏の対立だが、言語問題とそれに起因する国家分裂の「危機」はベルギー国家の歴史とともに実は断続的に続いてきたもので、その対処法としての連邦制による地域分権の強化の歩みも存在し続けてきた。最近の大きな「事件」としては、2007年6月から12月の半年間、政治的空白(連邦内閣組織できず)とそれに乘じた北部独立の動きがあった。詳しい事情はこうだった。6月の連邦議会総選挙でオランダ語系・中道右派カトリック系の「民主キリスト教フランデレン党」が最大議席数を獲得した。しかし党首のルテルム Leterme 上院議員は北部の利益優先策を明言、また党議席が過半数には至らないために、フランス語系を含めたカトリック・リベラル政党との連合政権による組閣を画策するもまとまらず、「無」政府状態が6ヶ月続くことになる。この機に北部独立の世論も活発になったのである。ちなみに12月に前首相フェルホフスタット氏が3ヶ月の調停期間として再度首相を勤め、翌年3月にルテルム連立政権成立、さらに混乱を経て、ファンロンパイ政権ではとりあえずの平穏を保っていた、というその後の状況であった。

もう少し遡って、北部独立「偽報道」事件もベルギー言語問題を象徴する出来事だった。2006年12月13日の夜8時過ぎ、ベルギーのフランス語系国営放送RTBF(日本で言えばNHKにあたる)が、緊急ニュースで北部オランダ語圏・フランデレン地域の一方的な独立宣言を伝えた。続いて90分にわたる特別番組が組まれ、各地の中継も入れて(独立を喜ぶ北部の人々、国王の国外亡命、地域境界線での交通機関の遮断など)、政治家・学者・

有名人のインタビュー、背景紹介や解説などを交えた盛りだくさんの内容であった。放送開始 30 分後から「これはフィクションです」というテロップが流れ出したが、それまで多くの視聴者はまず本気にした様子である。番組ディレクターが「改めて議論を活性化させるため」として実は 2 年前から着々と極秘に準備を進めていたのだという。放送 1 年後の 2007 年同日には、この番組の DVD *Bye, Bye, Belgium?* まで出た。これほどまでに言語問題はベルギー人にとって身近であり、また北部独立も現実的な問題なのである。南北分裂の動きもこれまで何度も浮上してはそのうちに落ち着くという繰り返しがあった。ベルギー人の中庸精神も根底にあるだろうし、また EU という大きな枠の存在も無関係ではないが、何よりも言語問題を最優先とした国家制度の変革と緻密な言語政策がこの国を特徴づけ、芸術文化の背景となっているのである。

2. ベルギー連邦制への道と現在の言語状況

まずは資料として配布した年表を参考にしてベルギーの歴史を概観し、この土地が常に列強各国の一部であり続けたことを確認する。また 1830 年の独立後から特に 19 世紀後半以降の「言語戦争」と言語政策の歴史を見ておく。現在は地域別一言語主義によりオランダ語・フランス語・ドイツ語（ブリュッセル首都圏はオランダ語とフランス語の 2 公用語併用）の 3 公用語が資料地図のように言語境界線とともに定められている。1993 年に憲法で明文化されて完全に連邦制に移行した現在の国家体制は、3 層構造を成す以下のようなものである。まず中央すなわち連邦政府がブリュッセルに置かれ外交・防衛といった対外政策を管轄する。さらにベルギー全体が言語圏別に 3 共同体（フランデレン共同体・フランス共同体・ドイツ語話者共同体）に分けられ、それぞれに政府がおかれて（つまり首相、議会、立法権がある）主に言語・教育・文化政策を担当するいわゆるソフト面での行政単位となっている。またそれとは別にベルギー全体が 3 地域（フランデレン地域・ワロニー地域・ブリュッセル首都圏地域）に分けられ、主にハード面と言える都市・環境・観光・住宅に関する政策を管轄とする。結局全部で 7 つの政府（ただしフランデレン共同体とフランデレン地域は統一政府となったので 6 政府）が存在することになる。

本発表のテーマであるベルギーの文学、特に話題の中心となるフランス語文学は、ベルギーの中でもフランス語圏における芸術文化活動、つまり上記の第 2 層目の「フランス共同体」のみが対象ということになる。しかし実際には「フランス共同体」の名称はたかだか 30 年の歴史しか持たない。ここではもっと広く長く、1830 年の独立以降の、フランス語で書かれたベルギーの文学全体を対象とすることになる。

3. 「ベルギー文学」の定義

作家や文学作品のアイデンティティ、つまり言語や民族意識とのかかわりを考察していきたいのだが、実は「ベルギー文学」の枠組みを設定すること自体、すなわち「ベルギー

Ⅲ セミナー

文学とは何か」に答えること、いや問うこと自体、困難な問題だとわかる。とりあえずではあるが、「ベルギー文学」を定義づけようとするときに、大きく二つの考え方ができるのではないか。つまり、「ベルギーのフランス（語）文学」か「フランス語のベルギー文学」か、である。

一つめの「ベルギーのフランス（語）文学」（Littérature [Lettres] française[s] de [en] Belgique）はフランスを中心に考え、その「フランス文学」がたまたまベルギーという土地（地方）にもあると考える視点である。それに対して後者の「フランス語のベルギー文学」（Littérature belge de l'expression [la langue] française）は「ベルギー文学」というジャンルがあると前提した上で、そのうちのオランダ語ではなくフランス語による文学であることを強調する視点である。このような複数の視点があり得ることを認識したのは、かつてブリュッセル大学留学時に受講した「フランス語表現のベルギー文学史 Littérature belge de l'expression française」という講義によってであった。さらにこの講義録によると、大学の講義タイトルに初めて「ベルギー文学 littérature belge」という表現が使われたのは1929年だったという。しかし独立以来希求され続けていたいわゆる「国民文学 littérature nationale」の創出や概念自体については、一方ではまた疑問が呈され続けていたことも確かである。研究書や関連著書のタイトルなどでは、1960年代までは「ベルギーのフランス文学」が傾向としては多く、1970年代以後、「フランス語によるベルギー文学」の類が増えてきたと思われる。いずれにしてもベルギーの文学は常に大きな「フランス文学」との関係からその特質やアイデンティティの問題を考えざるを得ず、フランス（特にパリ）という「中心」との距離のとり方によって歴史的な変化を見ることができるといえる。その時代区分が、講義においても多くの研究所においてもおおよそ4つに分けて論じられることが多いので、次にそれを紹介しつつ「ベルギー文学」の変遷をたどっていくことにしたい。

4. 「ベルギー文学」の4つの時代

まず独立から国家の安定期（立憲君主制のもとでの市民社会の成立、産業革命による技術・産業の急速な発達など）までの1830～1880年を第1期とする。国家の出発点においては、ウィーン体制下で併合されていたオランダから独立戦争によって独立を勝ち取った（ギュスターヴ・ワッペルスの歴史絵画「9月の栄光の日々——ブリュッセル市庁舎前広場にて——」参照）という背景があるために、公用語は実質的に（それまでのオランダ語に対して）フランス語となった。北部フランデレン地域の一般民衆の大部分はオランダ語話者であったが、上層階級、知識人、政治家、そして文学言語も実質的にベルギー全体においてフランス語を常用としていたのである。しかしまだ「ベルギー文学」と呼べるものはなく、ほとんどの作品は隣大国の「フランス文学」の垂流であり、またその海賊版出版によって出版業界は成り立っている状況であった。ただ、独自の芸術文化が国家の強化に役立つという意識は強く、ナショナリズム（国民意識）の激しい高揚と一体化して、民間

伝承採録や歴史小説の試みはかなり行われていた。その中から、この時期のものとしては例外的に今日にまで「国民文学」として残った2つの作品を見ておくことにする。

一つは1838年出版のヘンドリック・コンシャンス Henri (Hendrick) Conscience による歴史小説『フランデレンの獅子』である。1302年の「黄金拍車の戦い」で、フランドル伯と毛織物職人を中心とした民衆が協力して領土拡大をめざすフランス軍をコルトレイクで破り、戦利品として騎士たちの黄金の拍車700個を拾い集めた、という史実をもとに伯の息子（通称「フランデレンの獅子」）を英雄に仕立てた物語である。ただしこれはオランダ語で書かれた。作家の母の言葉であったため（父はフランス人でナポレオン軍兵士）と言われるが、フランスに対する民族主義をかなり意識した言語選択であったとも言われ、独立直後のベルギーの文学としては珍しい姿勢といってもよいだろう。

二つ目は1867年刊行、ブリュッセルの作家シャルル・ド・コステル Charles de Coster の『ウーレンシュピーゲル伝説』（正確なタイトルはかなり長くなる）で、これはフランス語で書かれた。民間伝承を一部取り入れ、歴史小説的でもあり冒険小説、叙事詩、あるいは超現実的でもあり、ジャンル分けの難しい特異なテキストである。作家自身はかなり意図的に「国民的文学」の創出を狙ったものだが、出版当時はあまり売れず、世紀末に評価され現在ではベルギー人なら誰もが知っている有名な物語である（隣国フランスでは全く知られていないというのも興味深い）。舞台は16世紀ネーデルラント（現在のオランダとベルギー）で、主人公のウーレンシュピーゲルは（この名前は中世のドイツに伝わるいたずら者の道化からとったものだが）、ド・コステルのテキスト中ではベルギーのブリュージュ近郊で生まれた炭焼き職人の息子という設定である。当時のスペイン（カール5世とその息子フェリペ2世）によるカトリック支配と弾圧に対し、ネーデルラントの貴族と民衆が団結して独立戦争を戦い、ウーレンシュピーゲルはその革命の闘士となる。その結果、北部7州はオランダ共和国として独立、しかし南部のベルギーにあたる地域はスペインの支配下にとどまる。ウーレンシュピーゲルは未来の自由獲得を信じて永遠の旅に出る、という内容である。

ド・コステルは19世紀当時のベルギーの状況に重ねて、列強諸国に対するベルギー・ナショナリズムを鼓舞しようとした。ただ、中世フランデレン庶民たちを描くのにラブレバリの擬似中世フランス語を用い、また挿絵入りの豪華版にしておそらくフランス語話者の上層知識人の読者しか対象とし得なかったのではないかという、言語・読者層の問題を抱え込んでしまった。それが当初一般読者に受け入れられなかった一因であり、また文学賞を獲得できなかつた敗因でもあつたのだろう。

第2期は1880～1920年の、世紀末から第一次大戦までの時代である。真のベルギー文学の始まりとも、「ベルギー文芸ルネサンス」とも言われ、また「ベルギー象徴派」が活躍した時代でもある。つまり、それまでの（これ以降も現在までそうであるが）もっぱらフランスを中心に外から受容することの多い文学領域において、ほとんど唯一、フランスやヨーロッパにもベルギー発信で影響を与えることのできた時代であり、特に象徴主義文学

Ⅲ セミナー

において優れた理論や作品を輩出した。主な特色としては、フランスに対する独自性を追及するもので、同じフランス語を用いつつ、ゲルマン性或北方精神を描くという方向へ向かった。多くの有名な作家や作品をここでは挙げるができるが、例として、ノーベル文学賞も受賞したモーリス・メーテルランク Maurice Maeterlinck の象徴主義的戯曲『ペレアスとメリザンド』や『青い鳥』、あるいはフランスでは「象徴主義」としては展開しなかった小説ジャンルでの、ジョルジュ・ローデンバック George Rodenbach の『死都ブリュージュ』などがある。前者は根底にゲルマン神話の深い流れがあることを筆者自身分析したが、後者はかなり露骨にフランス人読者を対象に北方フランドルの異国情緒を描き出したものである。

第3期として1920～1950年の両対戦間を区分できる。この時代の特徴としては、まずフランドレン（オランダ語圏）の台頭がある。19世紀末から、北部オランダ語圏のフランドレン地域住民による「フランドレン運動」がいつそう激しくなっていた。言語復興と民族的アイデンティティを掲げていたが、南部に対する経済的格差からくる社会的な地位の向上も目指したものだ。このときにコンシャンスの『フランドレンの獅子』も、皮肉にもベルギー中央政府に対抗するフランドレン民族の旗印として担ぎ出されることになった。そして文化的アイデンティティ獲得の象徴として、オランダ語文学の復興も積極的に求められたのである。一方、フランス語文学については、フランスとの一体化という特徴がある。フランス語作家たちはベルギー独自の文学や、異国趣味に走ることをやめ、パリでの活動に積極的になり、フランスと一体化して「フランス文学」の一端を担う作家たちが多くなる。

第4期が1950年以降である。第1、第2期のベルギー・ナショナリズムが強くパリという中心からは分離した時代に対し、第3期を中心との融合の時代とすれば、第4期はいわば弁証法的段階とも言われる。「ベルギー」という枠組の揺れはあるが、フランス語文学は、フランドレン側を意識しつつ、またフランスにも対して自らの地域性を意識し、同時に他文化との共存も探るという姿勢を示すことになる。つまり言語圏・地域の独自性と共存をめざすのである。とりわけ1970年代以降の地域運動や地域文化の見直しの風潮、また文化的多様性を掲げたEUという大きな枠組みの存在により、国家単位ではない独自の文化や民族意識が顕現しやすくなってきたという要因もあるだろう。

5. 「ベルギー文学」のアイデンティティ？

まとめに入ろう。「ベルギーのフランス語文学」の独自性やアイデンティティの問題を考えようとするときには、まず大きく分けて2つのスタンスの取り方があることを認識する必要がある。一つはベルギーのフランス語圏とフランスとの関係からその独自性を探るスタンスである。この場合、言語は共通であるから、それぞれの民族性の違いに注目することになる。歴史的な時代区分に照らせば、第1、第2の時期の傾向と重なるものと言えよう。「ベルギー文学」はこのとき、北方・ゲルマン性を重視し、そしてこの民族的性格

はフランデレン（フランドル文化）と一体化することにもなる。もう一つは、ワロニー（フランス語圏）対フランデレンの対照から独自性を考えるスタンスである。この場合は言語の違いを強調することになり、ベルギーのフランス語文学はその独自性を「フランス的なもの」、ラテン性に求める傾向を持つ。第3期の状況と似ているとも言えるが、ただ第4期以降から現在に至るまで、言語の違いを民族性の違いと錯覚し、とくに北部フランデレン地域の民族主義がそれと重ね合わせられて、地域ナショナリズムの強化に加担することにもなりがちである。メディアや出版言語が違えばそれぞれ別々の情報や文化に日々触れ続け、その限られた言語世界の中での共通認識や思想が形成されるのであるから、ある意味で当然とも言える状況であろう。

結局、ベルギー文学は、パリとの差異化を意識しつつ、また同時にパリの認知とのジレンマに陥っていると言える。つまりベルギーでなくパリの出版社から出版してフランスで活動することによってしかベルギー本国でも作家として認められないという現実、ベルギーの文学賞の受賞対象者をベルギー国籍作家に限定しても、フランスや外国在住であったり出版社がパリからであったり作品内容にも全く「ベルギー性」が存在せず、自国の文学振興の意味を問わざるを得ない状況、あるいは「文学史」がどの作家、どの作品、またどの言語作品を範疇に入れるのかといった未解決の根本的問題、などが存在し続けているのである。

しかし現在、このようなベルギーの「曖昧さ」を抱え込みつつ、ナショナリズムを超え、また偏狭な地域・民族主義にもこだわらずに単に「ヨーロッパ人」「フランス語で書く者」として世界的に活躍する現代作家たちも出てきている。代表的な2人を挙げておこう。ジャン＝フィリップ・トゥーサン **Jean-Philippe Toussaint** は処女小説で映画化もされた『浴室』で一躍注目を集め、その後『カメラ』『ムッシュ』『ためらい』、日本を舞台とした『愛し合う』、次に中国の『逃げる』など、全作品も邦訳され「フランス作家」として知られるが、ブリュッセル在住のベルギー人である。作品の中でもインタビューなどでも「ベルギー人」アイデンティティを振りかざして特異性を売り物にするわけでもなく、かといって敢えて隠そうともしない。ほとんど遊びのようにしてさりげなく主人公がベルギー人であることを匂わせたり、フランス語の「ベルギー特有語法」を織り交ぜたりしているらしいが、読者は気づかないことが多い。本人も状況に合わせて自らを「ヨーロッパ人」「ベルギー人」「フランス語作家」と称し分けているのである。

若手の女性作家としてアメリー・ノトン **Amélie Nothomb** を挙げておこう。少々辛口の独特な世界観や表現力のある小説を数多く執筆し、奇妙なデザインの帽子がトレードマークでエキセントリックな印象、フランスのメディアにもよく登場する人である。『恐れおののいて』は自らの研修体験に基づいた日本企業の不条理な組織・人間関係をユーモアも交えて描き出し、フランスの文学賞を取り映画化もなされた代表作である。やはりフランスで仕事をする事、実はベルギー人であることなどへのこだわりは、ほとんどないと思われるのである。

Ⅲ セミナー

最後に、現在ではフランス語文学と並んで「ベルギー文学」の半分を確実に担っているオランダ語文学にも（やはり言語の問題から筆者には、そして日本においても、今のところほとんど未知の領域なのだが、ベルギー文学を語る上では必要不可欠なものである）、少し目を向けておこう。最も重要な現代作家を一人挙げれば、ヒューホ・クラウス Hugo Claus (1929~2008)であろう。メーテルランクに次いで2人目のノーベル文学賞受賞者となる可能性がきわめて高かった作家だが、残念ながら2008年3月に、ベルギーの法律では許されている積極的安楽死により、自らの生に終止符を打った。処女小説は『かも猟』（1951）で、実は出版当時に澁澤龍彦がフランス語からの重訳で日本にも紹介している。ただそれ以後は全く翻訳も紹介も途切れてしまったのだが、本国では小説だけでなく詩、戯曲、映画のシナリオ、映画監督、絵画、など多ジャンルで活躍し、長編の自伝的小説『ベルギーの嘆き』（1983）では第二次大戦中のフランデレンの地方都市における、親ナチ派やナショナリストとなって右往左往しつつエゴをむき出しにして生き抜く大人たちの世界を少年の目を通して描き出し、ノーベル文学賞対象の中心的作品とした。若いときから体制に反抗的で、初期にはシュルレアリスムや、Cobra（コペンハーゲン、ブリュッセル、アムステルダムで展開した前衛的芸術グループの活動）などにも関わっていた。ほとんどの作品がフランス語に訳されてベルギーのもう一方の言語圏でも読まれている。またコンシャンスの『フランデレンの獅子』の映画シナリオや、フランデレンの自然賛歌をテーマとする小説の映画監督などでフランデレン民族称揚に加担しているかに見える一方で、ド・コステルの「ウーレンシュピーゲル伝説」をオランダ語の戯曲に翻案して上演したり、フランス語圏でも「珍しく」知られている作家でもあった。実際、北部で過激化していくフランデレン・ナショナリズムには苦言を呈していたとも言われる。オランダ語での芸術活動を続けつつ、常にベルギー人アイデンティティを、さらにすべての境界を超えて個人としての自由な生き方を追求した、境界を越え多様性を受け入れる、いかにも現代ベルギー人らしい人物だったのではないか。